

議案審議で討論

定例会最終日、平成28年度決算認定について1名が討論を行いました。また、陳情の委員長報告及び意見案に対し、反対及び賛成の討論がありました。その内容を要約して掲載します。

たい。寺山町政は、弱者へ

の思いやりの心だった。小野新町長には、その心を受け継ぐと共に、オリジナリティーのある町政を望むものである。

による恣意的な解釈・運用の危険、監視社会化の危険がある。共謀罪は、モノ言えぬ監視社会をつくりだす「現代版・治安維持法」で

あり、安本法制、特定秘密保護法、盗聴法など一体に日本を「戦争する国」に変質させるものである。共謀罪は廃止しかない。

平成28年度決算認定

賛成 施策を高く評価

加藤 治夫 議員（創成会）

地方交付税が削減されている厳しい財政運営の中、総合計画や総合戦略に基づく施策が順調に実施されている。主なものを挙げてみると、農業では経営所得安定対策、後継者対策。商業では商工振興費の増額、観光では十勝川温泉中心市街地再生事業、道外や海外からの観光客誘致強化。教育では将来のサッカー選手を育てる人工芝サッカー場

の造成着手、35人以下学級の実施。町民の健康に対しても、第2期音更町健康増進計画に基づき、子供から高齢者まで健康で安心して暮らせる音更を目指している。これらの施策は高く評価するものであるが、財政が厳しい中、将来に向けた健全化への一層の努力を望むものである。また、指摘のあった入湯税や町税等の収納確保にも努めてもらい

の思いやりの心だった。小野新町長には、その心を受け継ぐと共に、オリジナリティーのある町政を望むものである。

反対

劣悪なレッテル貼り

久野 由美 議員（公明党）

「共謀罪」を「テロ等組織犯罪準備罪」と名称を変えて、参議院本会議で強行採決、との見解だが、共謀罪とテロ等準備罪は全くの別物。法務委員長の中間報告後、民進、共産党は質疑、討論を行いそのうえで可決、成立である。法案成立

この法律は、テロ組織や暴力団など殺人集団の資金源を断つこと、凶悪な組織による犯罪を実行準備段階で処罰するもの。委員会では懸念と指摘された、キノコを採っただけ、花見の下見をしただけで逮捕されるということが、この音更で起

賛成

監視社会をつくる

大浦 正志 議員（日本共産党）

近代刑法は、犯罪があつて具体的な被害が生じた場合に初めて処罰することを基本原則にしている。日本

日本の刑法は、心の中で犯罪を考えただけでは処罰されない。それは、憲法が人権規定として思想、良心

反対

子どもを守る法案

松浦 波雄 議員（公正クラブ）

この法律は、子どもたちが修学旅行等でテロに遭う確率を確実に下げる。日本は、法治国家であり、ありそうもないことを恐れるより、子どもたちをテロから守ることに確実に貢献するこの法律は、絶対必要である。

賛成

違法性のある処罰法

方川 克明 議員（新緑会）

日本の刑法は、心の中で犯罪を考えただけでは処罰されない。それは、憲法が人権規定として思想、良心

陳情 第11号	陳情 第10号	陳情 第9号	陳情 第8号	請願 第4号	区分
日欧EPA「大枠合意」の撤回を求める意見書の提出を求める件	若い人にも高齢者も安心できる年金制度の実現を求める件	テロ等組織犯罪準備罪を新設する組織犯罪処罰法の廃止を求める意見書」提出に関する件	「テロ等組織犯罪準備罪を新設する組織犯罪処罰法の廃止を求める意見書」提出に関する件	地方財政の充実・強化を求める意見書の提出を求める件	件名
字豊田東1線43番地10 音更町農民組合 委員長 山川秀正	雄飛が丘北区1-1-98 全日本年金者組合音更支部 執行委員長 津田時彦	大通10丁目5番地 佐藤 與志松 緑陽台北区17-3 高倉 裕一 木野西通14丁目5-2 小竹 紘代	木野大通東14-4-125 森本 麗子 木野大通東14-4-125 橋井 克向	大通10丁目3番地8 連合北海道音更地区連合会 会長 嶋 弘之	提出者
経済建設 常任委員会	民生 常任委員会	総務文教 常任委員会	総務文教 常任委員会	総務文教 常任委員会	審査委員会
審査	審査	採択	採択	採択	結果

請願・陳情の審査結果

む恐れがある。また、同法は、国会の委員会審議を省略して、中間報告の形で成立した。この手法は、国会に不備がある。同法は、違法性と手続きに問題があり、廃止すべき。

国へ 要望意見書 を提出しました (要約して掲載)

林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める件

- 市町村が継続的に森林の整備などを着実に進められるよう、「森林環境税(仮称)」を早期に創設すること。税制度の創設に当たっては、都道府県の積極的なかわりのもと、森林の整備はもとより木材の利用を含め幅広く活用できる仕組みとすること。
- 森林の多面的機能を持続的に発揮し、林業・木材産業の振興と山村における雇用の安定化を図るため、森林整備事業及び治山事業の財源を十分かつ安定的に確保すること。
- 森林資源の循環利用を通じて林業・木材産業の成長産業化を実現するため、地域の実情を十分に踏まえ、森林整備から木材の加工・流通、利用までの一体的な取り組みに対する支援措置を充実・強化すること。

地方財政の充実・強化を求める件

- 社会保障、災害対策、地域交通対策、人口減少対策など、増大する地方自治体の財政需要を把握し、これに見合う地方一般財源の総額を確保すること。
- 子ども子育て支援新制度、地域包括ケアシステムの構築など、急増する社会保障に対応するための予算確保及び地方財政措置を講ずること。
- 地方交付税における「トップランナー方式」の算定により、地方自治体の行財政運営に支障が生じないよう、人口規模、民間企業の違いなど地域の実情に配慮すること。
- 住民の生命と財産を守る防災・減災事業は、これまで以上に重要であり、庁舎などの公共施設の耐震化や緊急防災・減災事業の対象拡大と期間の確保をすること。
- 地方財政計画に計上されている「歳出特別枠」「まち・ひと・しごと創生事業費」など、自治体の財政運営に不可欠な財源となっているものについては、現行水準を確保し、経常的に必要な経費に振り替えること。
- 地方交付税の財源保障機能・財政調整機能の強化を図り、新たな財政需要の把握、小規模自治体に配慮した段階補正の強化などの対策を講ずること。

テロ等組織犯罪準備罪を新設する改正組織犯罪処罰法の廃止を求める件

政府は、犯罪を計画段階で処罰する「共謀罪」の趣旨を盛り込んだ「テロ等組織犯罪準備罪」(以下「テロ等準備罪」という。)を新設する組織犯罪処罰法改正案を、先の通常国会に提出し、6月15日、賛成多数により可決、成立した。

本法案は、国際組織犯罪防止条約締結のための国内法整備を理由に立案されたものであり、政府は、東京オリンピック・パラリンピック開催控え、テロ対策は最重要課題として、「テロ等準備罪」の新設が必要であるとされた。

しかしながら、我が国のテロ防止対策としては、13の国際条約を締結しており、現行法においても、テロ対策のための62の未遂処罰法がある。更には国連の安保理決議などが存在しているなど、国際的要請として「テロ等準備罪」の新設の必要性が認められない。

また、「テロ等準備罪」は、適用対象となる「組織的犯罪集団」や成立要件となる「実行準備行為」の定義が曖昧で、対象となる罪も幅広く、一般市民に適用される懸念は残ったままであり、市民運動団体や労働組合が対象となることも否定できない。

我が国の刑事法は、犯罪が行われた段階で処罰する既遂処罰が原則であり、改正法は人権侵害につながる恐れがあるものと懸念される。よって本議会は、テロ等準備罪を新設する改正組織犯罪処罰法の廃止を求めるものである。